

近畿圏広域地方計画は 公共事業推進の新たなシステム

2009年1月31日

第37回公害環境デー

報告の要旨

- 国土形成計画
2008年7月4日閣議決定 広域地方計画
東アジアとの円滑な交流・連携
- 道州制を先取りする国土形成計画と広域地方計画
近畿圏広域地方計画協議会の設立
2008年8月13日
- 開発推進の新たなシステムとしての道州制

国土形成計画(全国計画)について

- 量的拡大「開発」基調から「成熟社会型の計画」へ
- 国主導から二層の計画体系（分権型の計画づくり）へ

国土形成計画の枠組み

根拠法：国土形成計画法
 (国土総合開発法の抜本改正により平成17年に成立)

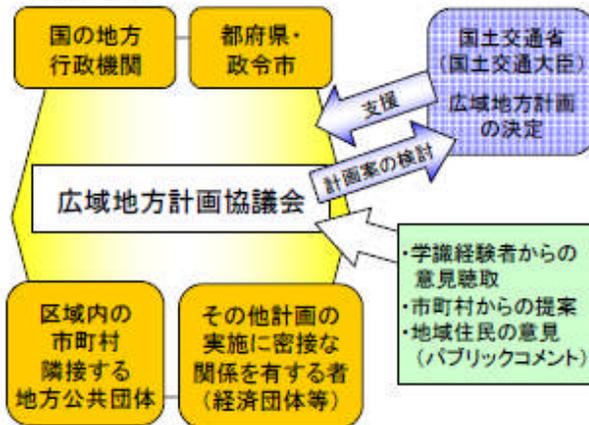
全国計画

- 長期的な国土づくりの指針(閣議決定)
- 地方公共団体から国への計画提案制度



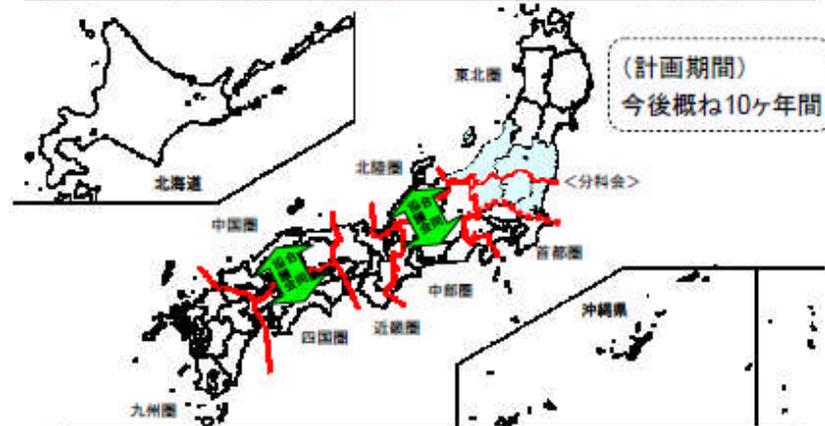
広域地方計画

- 国と地方の協働による広域ブロックづくり
 - ・ 国、地方公共団体、経済団体等で広域地方計画協議会を組織
 - ・ 計画の策定に向けて、同協議会において各主体が対等な立場で連携・協力



新しい国土像

多様な広域ブロックが自立的に発展する国土を構築するとともに、美しく、暮らしやすい国土の形成を図る



- > 広域ブロックごとに特色ある戦略を描く
- > 各ブロックが交流・連携、相乗効果による活力
- > 各地域が相互に補い合って共生
- > 文化・伝統や個性ある景観など美しい国土の再構築

このためブロックの外に向かっては、とりわけ、

- ・ 東アジア等との交流・連携
- ・ 太平洋のみならず、日本海及び東シナ海の活用

ブロックの内部では、

- ・ 成長エンジンとなる都市・産業の強化
- ・ 各地域が連携、相互補完
- ・ 地域の総合力を結集し、安心して暮らせる生活圏域を形成

領域指定(C)

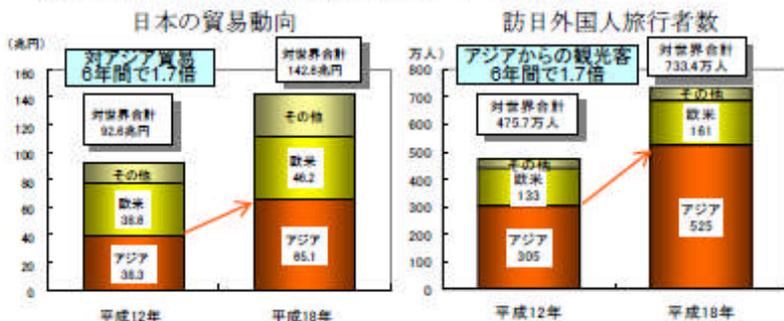
新しい国土像実現のための戦略的目標①

＜グローバル化や人口減少に対応する国土の形成＞

東アジアとの円滑な交流・連携

広域ブロックが東アジアの各地域と直接交流・連携し、アジアの成長のダイナミズムを取り込んでいく

- ・東アジアの市場をにらんだ企業の新しい発展戦略
- ・観光立国の実現
- ・陸海空にわたる交通・情報通信ネットワークの形成



広域的な観光連携による外国人観光客誘致



持続可能な地域の形成

人口減少下においても、地域力(地域の総合力)の結集、地域間の交流・連携により、魅力的で質の高い生活環境を維持していく

- ・集約型都市構造への転換
- ・医療等の機能維持など広域的対応
- ・新しい科学技術による地域産業の活性化
- ・美しく暮らしやすい農山漁村の形成
- ・二地域居住、外部人材の活用
- ・条件の厳しい地域への対応



救急医療を支える高速道路の緊急出入口(青森市)

地域資源を活かした産業の活性化(山形県)



山形 カロツェリア・プロジェクト
・県内の優れた職人技術による世界に通用する山形ブランドの商品開発

二地域居住の情報プラットフォーム(平成19年 試行運用実施)



道の駅等を活用した交流・連携の核となる場(熊本県小国町)



道の駅に併設され、領域指定(C)

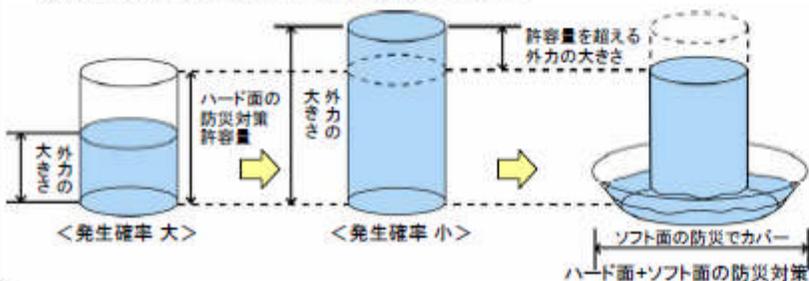
新しい国土像実現のための戦略的目標②

＜安全で美しい国土の再構築と継承＞

災害に強いしなやかな国土の形成

減災の観点も重視した災害対策や災害に強い国土構造への再構築を進め、安全で安心した生活を保障していく

- ・ハード・ソフト一体となった総合的な災害対策の推進
- ・災害に強い国土利用への誘導
- ・交通・通信網等の迂回ルート等の余裕性
- ・避難誘導體制の充実など地域防災力の強化



美しい国土の管理と継承

美しい国土を守り、次世代へと継承するため、国土を形づくる各種資源を適切に管理、回復

- ・健全な物質循環と生態系の維持・形成
- ・海域の適正な利用・保全
- ・個性豊かな地域文化の継承と創造
- ・国土の国民的経営の取組

「国土の国民的経営」の取組事例

多様な活動者の育成



地域全体で農地等の保全・管理 (栃木県河内町)

国土管理への参加手法の多様化



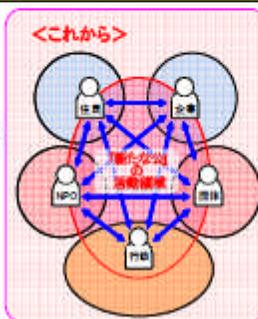
間伐材を活用したバッグ (高知県馬路村)

＜4つの戦略的目標を推進するための横断的視点＞

「新たな公」を基軸とする地域づくり

多様な主体の参画を、地域の課題の解決やきめ細かなサービスの供給につなげる

- ・地縁型コミュニティ、NPO、企業、行政等の協働による居住環境整備等
- ・地域の発意・活動による地域資源の発掘・活用等
- ・維持・存続が危ぶまれる集落への目配りと暮らしの将来像の合意形成



従来の私の領域で
公共的価値を含む活動



空き店舗を託児所に活用した
中心市街地活性化 (高知市)

公と私の中間的な領域を
新たに担う活動



NPO等による過疎地有償
運送 (長野県中川村)

従来の公の領域で
民間が主体的に担う活動



市民との協働による河川敷
の清掃活動 (熊本県白川)

領域指定(C)

新たな公共事業の推進者としての関西州

- まとまった財源を地域財界が自由に配分したいという意図が見え隠れ（岡田京大教授）
- 道州制への移行（目標2015年） 道州の役割は広域的な公共事業（二宮神戸大教授）
- 広域地方計画は道州制時代の合意形成の絶好の練習問題（PHP総合研究所）

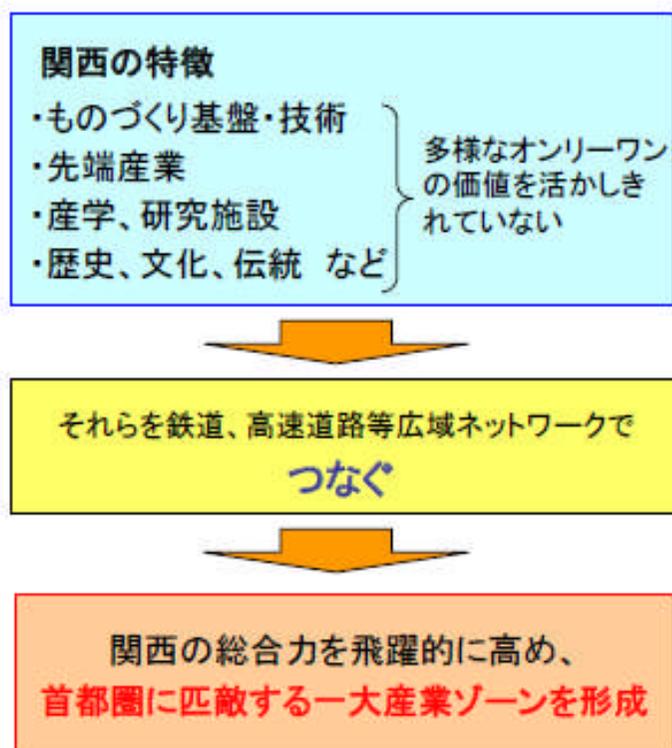
5. 陸・海・空の広域ネットワーク形成プロジェクト

6

・散在する多様な集積の人と物、情報をスムーズにつなぐ → 首都圏に匹敵する一大産業ゾーンを形成

【具体的な取組の代表例】

多様な集積をつなぐことによる関西の総合力向上



環状道路のミッシングリンクを解消し
効率的な移動を実現



※中部圏や中国・四国圏等隣接する圏域とのネットワークも強化し、広域産業エリアを形成

関西における「新たな公」について

資料3

1

多様な主体が協働し、従来の公の領域などにその活動を拡げるとい、言わば「新たな公」と呼ぶべき考え方で地域づくりに取り組んでいく。

①従来、もっぱら行政が担ってきた分野を民間が主体的に担うもの



橋洗いによる地域コミュニティの活性化
(大阪市)

②行政も民間も携わっていなかったが、時代の変化により、新たに対応が必要になったもの



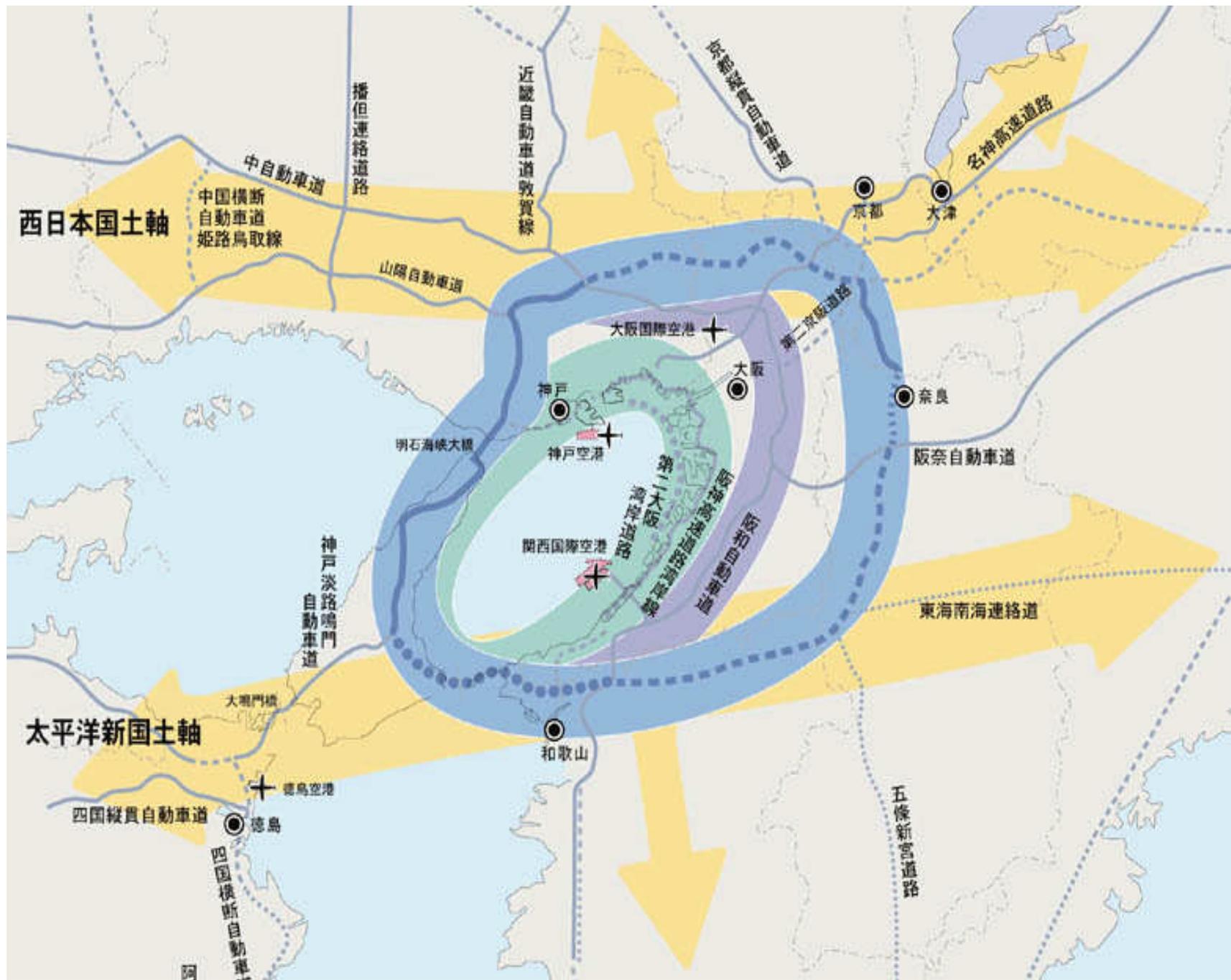
市民が運営するコミュニティバス
(京都市)

③従来から民間が担ってきたが、活動内容に公共的な価値を含むもの



[アイガモ稲作]
無農薬農法によるコウノトリと共生できる環境づくり
(豊岡市)

新たな公の活動領域



開発推進の新たなシステムとしての道州制

- ・第四次全国総合開発計画 1987年6月
- ・都市再生推進本部の設置 2001年5月
環状道路、空港・港湾の機能高度化
淀川左岸線・大和川線 合併施行方式
- ・新直轄方式による高速道路の整備
不採算路線の計画中止ゼロ 2002年12月

橋下知事の答弁

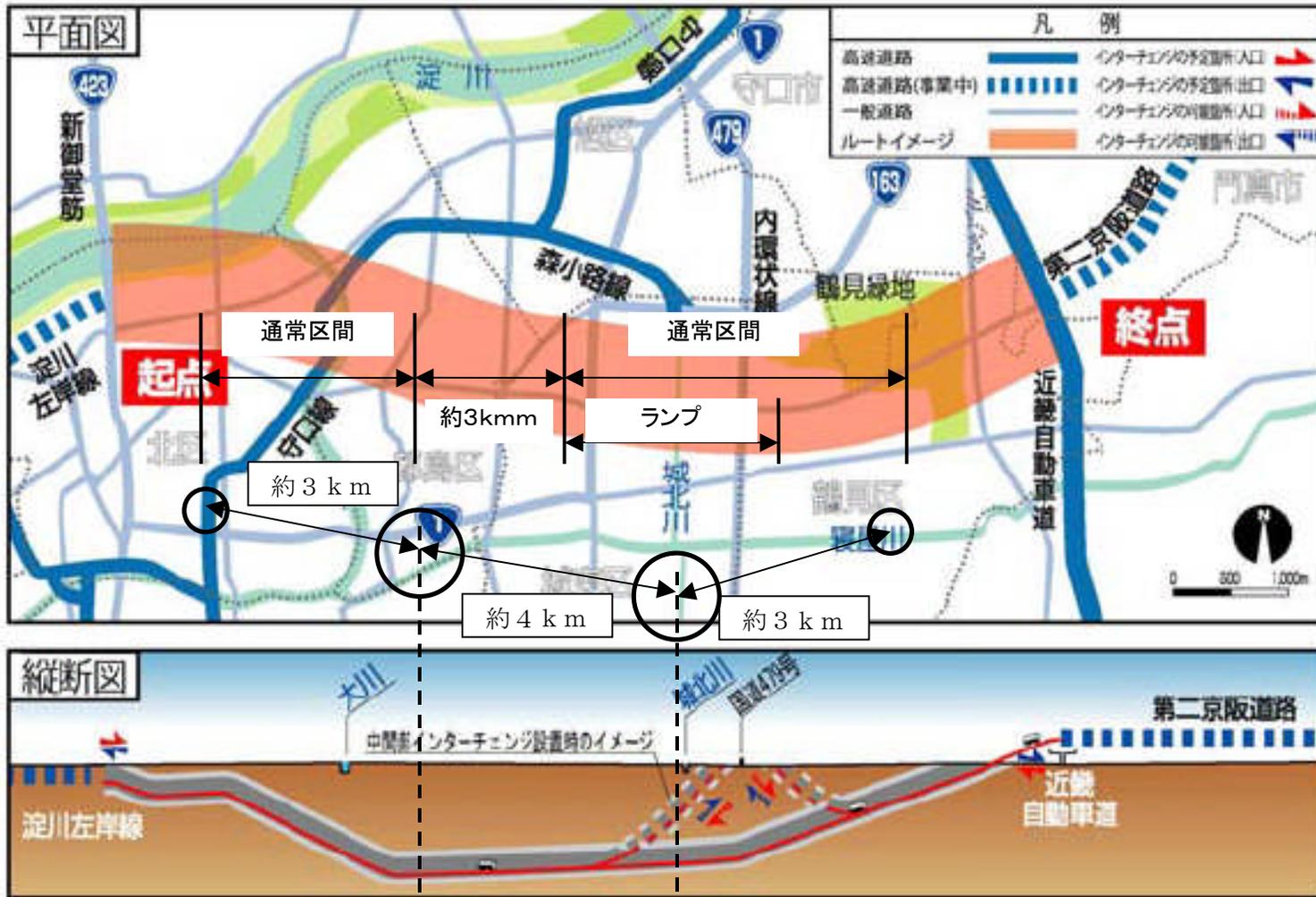
- 「需要があるから道路の必要性を判断するのではない」「大阪府だけでは都市間競争を乗り切れない。広く関西州の地図を見ると、基幹道路は重要。関西の発展と産業政策に生かす。これ(新名神)がなければ、次の一手をうてない」(府議会 2008年7月17日)
- 「関西圏域の産業政策を考えると、どうしても必要」(第二京阪道路整備促進大阪協議会会長として国土交通省に訴え 2008年7月30日)

平松市長の発言

- 「淀川左岸線延伸部は大阪市域を通る道路ではあるが、関西全体として重要なプロジェクト。関西圏として整備が促進できる事業主体、事業手法を見いだしてほしい」(平松市長(第1回近畿圏広域地方計画協議会(秋山喜久会長)2008年10月21日)



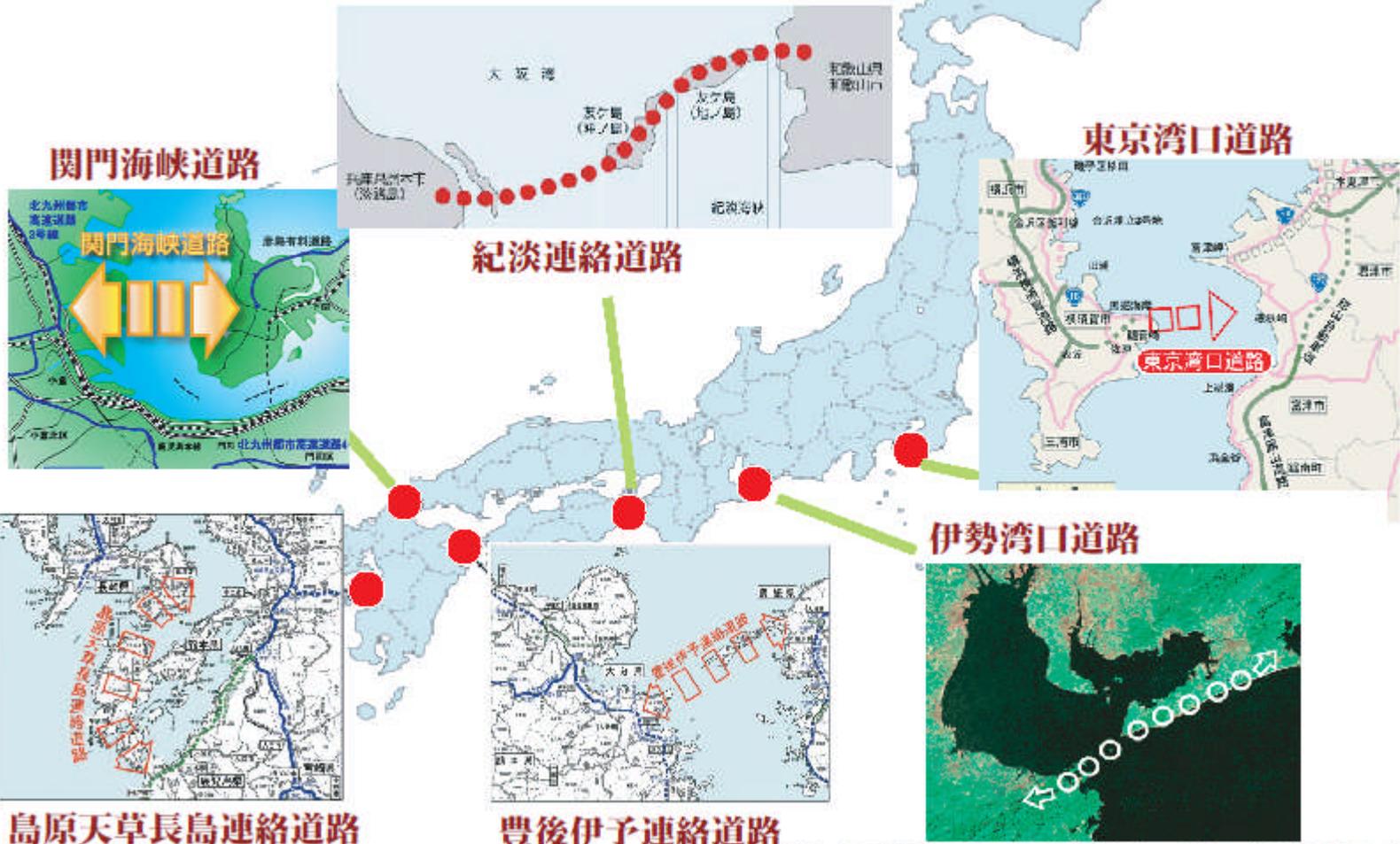
推奨すべき計画案の参考イメージ



大深度
地下区間

通常区間

6本の長大橋道路



日本共産党 笠井 亮

出典：各長大橋の図面は、国土交通省資料、東京湾口道路 HP をもとに作成

第二名神道路計画路線図

